

赤穂市地域公共交通計画の方向性(案)

令和5年7月24日

一 目 次

| | 頁 |
|--------------|---|
| 1 基本理念 | 1 |
| 2 基本方針 | 2 |
| 3 公共交通網の整備方針 | 3 |
| 4 施策体系 | 5 |

1 基本理念

赤穂市の地域公共交通計画の方向性は、赤穂市の公共交通をとりまく現状と課題を踏まえるとともに、上位計画である「2030 赤穂市総合計画」や、「赤穂市都市計画マスタープラン」等の各種関連計画との整合を図りながら、赤穂市がめざす公共交通のあり方を示すため、以下のとおり基本理念を示します。

< 基本理念 >

みんなで支える 笑顔と希望あふれる公共交通

赤穂市のまちづくりと連携しながら、鉄道、路線バス、コミュニティバス（市内循環バス）『ゆらのすけ』、東備西播定住自立圏圏域バス『ていじゅうろう』、デマンドタクシー『うね・のり愛号』、タクシーなど地域の実情に応じた移動サービスを提供することにより、誰もが利用しやすく、利便性・機能性の高い持続可能な公共交通体系の構築を目指します。

また、さまざまな人・地域が交流する、活力とにぎわいのあるまちの実現のため、市民・交通事業者・行政が協働して公共交通を支える取り組みを推進し、「みんなで支える 笑顔と希望あふれる公共交通」を目指します。

2 基本方針

基本理念である「みんなで支える 笑顔と希望あふれる公共交通」の実現に向けて、本計画を推進するにあたって、3つの基本方針を設定しました。

< 基本方針 >

基本方針1 利便性・機能性の高い公共交通利用環境の構築

人口減少、少子高齢化社会が進行する中、地域の特性に応じた移動サービスを提供することで、日常生活に必要な移動手段を維持・改善するとともに、各種移動サービスの適切な棲み分けを行うことで、効率的・網羅的な公共交通ネットワークを構築します。

また、公共交通の利用方法の改善や、運行ダイヤの調整等による利便性の向上を図ることで、利便性・機能性の高い公共交通利用環境の構築を目指します。

基本方針2 他分野連携によるサービス向上

観光、教育、福祉などの他分野と公共交通が連携することにより、移動サービスの確保・充実・利便性の向上を図り、必要な方に必要な移動サービスを提供するとともに、今まで公共交通を利用していなかった方にも利用してもらうことで新たな移動需要を創出します。

また、近年の情報技術をはじめ進展している技術を活用し、さらなる公共交通サービスの向上を図ります。

基本方針3 みんなで支えあう持続可能な公共交通の実現

公共交通に対する関心を高めていただけるよう、利用者や市民の方の目線に立った公共交通ネットワークの一元的な情報提供や、脱炭素社会の実現に向けた公共交通の利用を促進することにより、将来にわたり公共交通を安定的に維持できる体制づくりを目指します。

また、公共交通に対する多様な行政支援や、市民・地元企業など様々な主体との「共創」により、公共交通をまち全体で支える仕組みづくりを進めていきます。

3 公共交通網の整備方針

施設立地状況などの「まち」の現状や、上位計画・関連計画で示されたまちづくりの将来像、市民の方の現在の移動需要を踏まえ、赤穂市がめざす公共交通体系を次のように設定します。

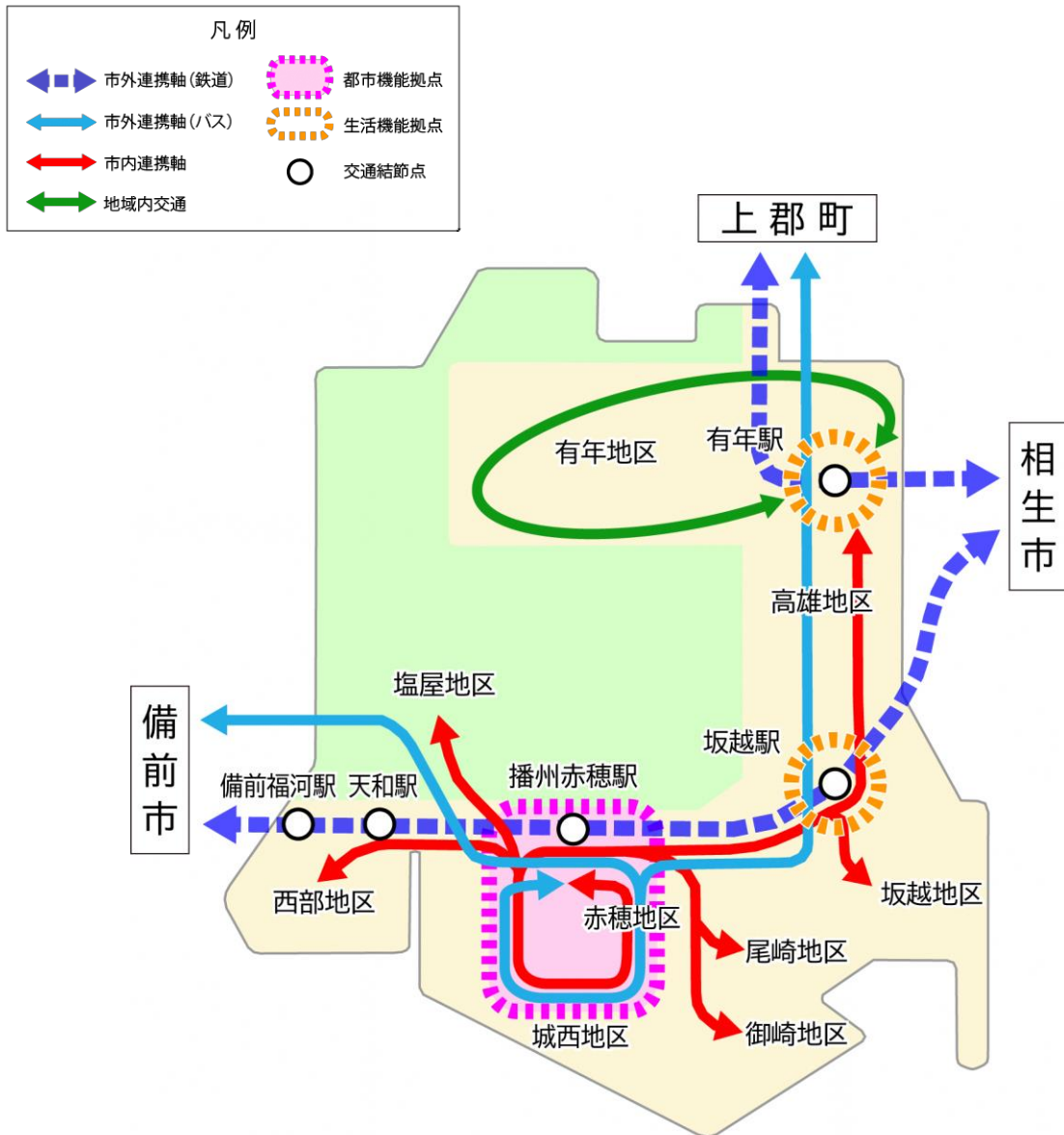
赤穂市がめざす公共交通体系は、「赤穂市都市計画マスタープラン」で位置づけられている『都市機能拠点』や『生活機能拠点』を市内各地域の公共交通で結ぶとともに、これら各拠点や各地域と市外を公共交通で結ぶことにより、赤穂市民の方の市内外への移動需要や、赤穂市外の方が来訪する移動需要に対応するように設定します。

これら移動需要に対応するためには、公共交通ネットワークの役割分担が必要であることから、『市外連携軸』『市内連携軸』『地域内交通』の3つの階層を設定します。市外連携軸は、市内の都市機能拠点や生活機能拠点と市外を結ぶ役割を鉄道とバスにより担います。市内連携軸は、市内各地域や生活機能拠点と都市機能拠点を結ぶ役割を担います。地域内交通は、市外連携軸・市内連携軸では網羅できない地域の移動需要に対応して、最寄りの生活機能拠点や都市機能拠点までを結ぶ役割を担います。

なお、都市機能拠点内においては周遊需要が多いため、市外連携軸（バス）・市内連携軸は、都市機能拠点内を循環するルートを基本とします。

このような考え方のもと、赤穂市がめざす公共交通体系は次ページのようになります。

< 赤穂市がめざす公共交通体系 >



| 種別 | 役割 | 対応する現在の公共交通機関 |
|-------|--|--|
| 市外連携軸 | 市内の都市機能拠点や生活機能拠点と市外を結ぶ役割 | JR（赤穂線、山陽本線） 路線バス（有年・上郡線） ていじゅうろう（上郡ルート、備前ルート） タクシー |
| 市内連携軸 | 市内各地域や生活機能拠点と都市機能拠点を結ぶ役割 | 路線バス（御崎線、小島線、湯の内・楨線、千鳥線） ゆらのすけ（全路線） ていじゅうろう（上郡ルート、備前ルート） タクシー |
| 地域内交通 | 市内連携軸では網羅できない地域の移動需要に対応して、最寄りの生活機能拠点や都市機能拠点までを結ぶ役割 | うね・のり愛号 タクシー |

4 施策体系

| 基本理念 | 基本方針 | 施策 | 重点事業 | 事業 |
|--------------------------|------------------------------------|-----------------------------------|-------------------------|-------------------------------|
| みんなで支える 笑顔と希望あふれる公共交通 | 基本方針1 利便性・機能性の高い 公共交通利用環境の構築 | 1-1 需要に対応した 公共交通ネットワークの維持・改善 | ★ | ①市外連携軸の維持・改善 |
| | | | ★ | ②市内連携軸の維持・改善 |
| | | | | ③地域内交通の維持・改善 |
| | | 1-2 利用しやすいバス料金体系の構築 | ★ | ④コミュニティバスと路線バスの運賃の統一化 |
| | | | | ⑤コミュニティバス回数券及びバス乗り放題券の導入 |
| | | | | ⑥運行ダイヤの調整 |
| | | 1-3 公共交通同士の連携による 乗り継ぎ利便性の向上 | | ⑦情報連携による遅延への対応 |
| | | | | ⑧レンタサイクルを活用した市内周遊の強化 |
| | | | | ⑨公共交通を活用した観光周遊促進 |
| | 基本方針2 他分野連携によるサービス向上 | 2-1 観光分野と連携したサービス向上 | | ⑩公共交通を活用した通学手段の確保 |
| | | | | ⑪障害者手帳保有者の外出促進 |
| | | 2-2 教育分野と連携したサービス向上 | | ★ ⑫高齢者運転免許自主返納の促進 |
| | | | 2-3 福祉分野と連携したサービス向上 | |
| | | | | ⑭沿線施設と連携したパーク＆ライドやサイクル＆ライドの促進 |
| | | | | ⑮低公害車・ノンステップバスの導入推進 |
| | | | | ⑯先進技術を活用したサービス向上 |
| | | 基本方針3 みんなで支えあう 持続可能な公共交通の実現 | 3-1 公共交通情報の多様な発信による利用促進 | |
| | ★ | | | ⑱モビリティ・マネジメント等の実施 |
| | 3-2 住民等との「共創」による 公共交通を支える仕組みづくり | | | ⑲福祉ネットワーク事業等との連携 |
| | | | | ⑳バス車内・車体広告による収益の確保 |
| | | | ★ | ㉑交通事業者・行政の連携による運転手の確保 |